

ふるさとに生きる Vol.34

= みんなでつくる人権尊重のまち =



目

次

- | | | | |
|-----------------------------|---|-----|---|
| ■人づくり(ふるさとへの想い)… 1~2 | ひと
みき こころ ふるさと うた かんしゃ つた
三木は心の故郷～歌で感謝を伝えたい～ | おも | 9~10 |
| ■部落差別の解消をめざして … 3~4 | ぶらくさべつ かいしょう む じゅうあん がくしゅう さんか
部落差別解消に向け、住民学習に参加しましょう! | 3~4 | 三木市パートナーシップ制度 |
| ～三木市人権に関する市民意識調査から～ | みきしじんけん かんしみん いしき ちょうき
～三木市人権に関する市民意識調査から～ | | ～だれもが自分らしく暮らせるまちをめざして～ |
| ■ジェンダー | れいわねんど じゅく
令和5年度『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』の
かつどう こうこうせい いしき
活動について～高校生のためのジェンダー意識 | 5~6 | ■小・中学校の取組 11~12 |
| | ちょうさ じっし
調査の実施とフォーラム開催～ | | 『いのちのおはなし』～自分も相手も大切に
する豊かな心を～
(緑が丘小学校) |
| ■障がい者と人権 | じきょうしゃ こうりてき はいりよ ていきょう ぎむか
事業者による合理的配慮の提供が義務化
されました！ | 7~8 | すすんで学び続け 心身ともにたくましい
きがい せいと いくせい
気概をもった生徒の育成
(吉川中学校) |
| | | | ■人権啓発DVDの紹介 13 |
| | | | 「大切なひと」他 |
| | | | ■ワークシート 14 |
| | | | インターネットの使い方を振り返ってみよう! |

* だれもが胸を張ってふるさとを名のりたい。心ふれあうふるさとにしたい。
啓発資料「ふるさとに生きる」は、この願いを込めて命名されました。

みき こころ ふるさと
三木は心の故郷 ~歌で感謝を伝えたい~

うた かんしゃ つた

せい がく か また よし ゆ か
声楽家 又吉 優香

◆おじいちゃん聞いてよ ~歌い手生活の始まり~



おななひこうえんはは
幼き日公園で母と

うつさいわたしすでうた
のスカートしかはかない少女だった私。まさかオペラ歌手になる日
ゆめおもかたて
がくるなど夢にも思わず、おもちゃのマイクを片手に『おじいちゃん
き聞いてよ~』と観客を集めでは歌を披露していました。『あなた声
うたみちす
がいいから歌の道に進んでみない?』と、地元の音楽院の恩師にお
こえわたしうたてせいかつ
声がけいただいたところから私の歌い手生活はスタートしました。

うたことばことばたましいたましいふる
~歌は言葉、言葉は魂、魂が震えるような人生を~

はしようじよううたじこひょうげんほうほうて
恥ずかしがりやの少女は、いつしか歌という自己表現の方法を手に
いじぶんひょうげんじぶんじぶん
入れました。自分にしかできない表現がある。自分が自分らしくあるために。

◆海外から見た日本~三木市への想い

かいがいみにほんみきしおも
音大を卒業し、関西歌劇団というオペラ団体に所属し、活動を
つづけてきましたが、26歳になるころの私は行き詰っていました。
なんどせいたいいた
何度も声帯を痛め、オーディションも落ち続け、私がやっているこ
とは間違っているのではないか、そんな風に思って生活していました。
まちが
そんな時に家族に送り出してもらい、初めてイタリアの地を
ふ踏みました。そこには出会ったこともないような情熱的な世界が
ま待っていました。海外に出てみると、日本の良さを改めて知りました。
ていねいぶんかれいぎただ
丁寧な文化、礼儀正しさ、思いやりの精神。どれをとっても、
にほんゆいいつむにくにじぶんふるさとほご
日本は唯一無二の国で、自分の故郷に誇りをもつようになります。
した。そして、帰国を控えた私に母が紹介してくれたのが三木市
わかておうえんだんとうじみきしまつたむめいわたし
若手アーティスト応援団でした。当時三木市で全く無名だった私ですが、帰国後すぐのリサイ



イタリア北部の劇場にて

ほくぶげきじょう
タルでは三木市からもたくさんの方が応援に来てくださいました。その後、三木市『第九』のソリスト、成人式式典での歌唱、人権教育のコンサート、ラジオパーソナリティなど、さまざまな場面で三木市のみなさんと温かく迎えていただき、自分の生まれ育った故郷に、何か感謝を伝えられることがあったとしたらこんなに幸せなことはないと思うようになりました。



みきおんがくかきょうかい
三木音楽家協会コンサート

◆乳がんからの復活～今を生きるということ



乳がんからの復帰リサイタル

宝物です。今では、一人でも多くの女性を乳がんから救えるようにと、NPO法人乳がん経験者団体『HAPPY FOREVER』を立ち上げ、乳がん啓発活動に力を注いでいます。

◆今伝えたい大切なこと

生きているとたくさんの困難が待ち受けていますが、そこに負けてしまうか、立ち向かうかは自分次第です。そしてどんな時も、自分は自分で生きてきているのではないということ、大切な人や温かい故郷に見守られながら生きているのだということを忘れてはいけないと思っています。思いやりと感謝が繋がっていくような温かい人生が、自分にもみなさんにもあるようにと願っています。

その後何度もイタリアへ渡り、仕事の機会を得ることもありました。音楽活動に勤しみながら、乳がんに罹患したのは37歳の時でした。『まさか自分が』『自分は人よりも早く死ぬかもしれない』そんなことを考えることが度々ありました。幸いがんのステージは低く、再発もしにくいタイプとのことです。手術だけで乗り切り、今は元気に生活しています。

復帰後初のコンサートは三木山森林公园。一年近くのブランクがあるなか、不安な気持ちもありましたが、本当にたくさんの方に応援いただき、涙と感謝のうちに終演することができました。命があるということは当たり前ではない、だから今を大切に生きなければならない。今までとは全く違った感覚が自身の中に根付いていました。

乳がんと闘う全国の仲間と出逢えたのも私の人生の



第34回三木「第九」演奏会

プロフィール

三木市立緑が丘中学校、兵庫県立三木北高等学校を経て、相愛大学音楽学部音楽学科声楽専攻を卒業。現在は、関西歌劇団に所属しながら、演奏活動を続ける。

2012年よりミラノへ留学。ミラノ、ポルデノーネ、サウリス等各地でコンサートに出演。平成26年12月より、三木「第九」演奏会のソプラノソリストを務め、地元三木での活動も盛んに行う。関西歌劇団正団員。三木市音楽家协会会员、三木市若手アーティスト応援団推薦アーティスト、FMみっきい『Challenge to Dream』～若手アーティスト応援番組～ラジオパーソナリティ。

ぶ らく さ べつ かい しょう む じゅうみんがく しゅう さん か
部落差別解消に向け、住民学習に参加しましょう!
 み き し じん けん かん し みん い しき ちょう さ
～三木市人権に関する市民意識調査から～

み き し ねん ねい わ ねん じっ し み き し じん けん かん し みん い しき ちょう さ けつ か
三木市が2023年(令和5年)に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」の結果か
 ら、差別の解消に向けて学習することの重要性について検証します。

質問】たとえば、あなたのお子さんが結婚しようとする相手が対象地域の人だとわかった場合、あなたはどうされますか。

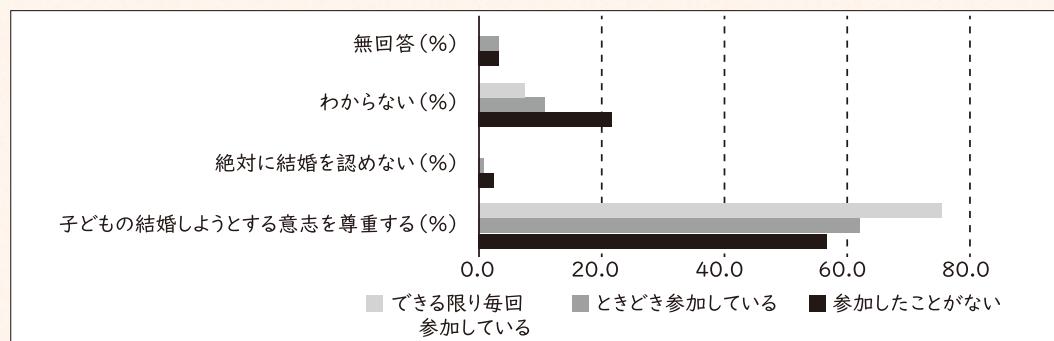
全体(n=1,048) (%)

子どもの結婚しようとする意思を尊重する	59.6
周囲からの反対があれば結婚を認めない	1.0
絶対に結婚を認めない	1.7
親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたない	13.1
子どもが結婚をためらったら勇気づける	1.5
わからない	17.1
その他	1.6
無回答	4.3

この調査項目からは、「子どもの結婚しようとする意志を尊重する」と答えた方が59.6%と多く見られました。この結果から、市民の人権に対する意識の高さが表れた結果であると考えられます。

さらに、この調査項目において、住民学習に「参加したことがない」「ときどき参加している」「できるだけ毎回参加している」と答えた人の人権に対する意識(認識)の違いを比べてみました。

たとえば、あなたのお子さんが結婚しようとする相手が対象地域の人だとわかった場合、あなたはどうされますか。



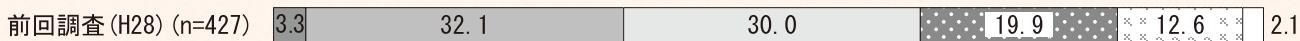
「子どもの結婚しようとする意志を尊重する」との回答は、(住民学習に)できる限り毎回参加していると答えた方が多く、「絶対に結婚を認めない」「わからない」「無回答」との回答は、(住民学習に)参加したことがないと答えた方が多くみられました。このことから「学習の機会が多いほど、人権意識が高くなる」ことがわかります。

一方で、差別的な発言を耳にした際に、その問題性に気づけていないケースが多くあることがわかりました。

質問2 「対象地域の人と付き合うのはよくない」と聞いたり、教えられたりしたことがありますか。



「地区の人と付き合うのはよくないと」聞いたり、教えられたりして、どう感じましたか。



調査では、31.0%が「対象地域の人と付き合うのはよくないと聞いたことがある」と答えています。また、「ある」と回答された人のうちでは、「家族から」が43.4%と最も高く、「近所の人から」が21.8%、「友人から」が20.0%と続いており、身近な人から聞いたり、教えられたりしている人が多いことがわかります。

また、今回調査では、「そのとおりだと思った」4.3%、「そういう見方もあるのかと納得した」33.8%、「とかくに何も思わなかった」12.9%、となっており、発言の問題性に気づくことができなかったという回答が、あわせて51.0%でした。差別的な発言に出会うことは、実際に起こっていますが、その問題性に気づいていない人が多いことがわかります。

このことは、現在においても今なお部落差別が解消されていない状況を表していると言えます。

学校教育の場において子どもたちが、「差別は許されない」という教育を受けている一方で、家庭や地域においても同様に、人権問題を他人事ではなく、自身に関係することであると捉え、考えていく姿勢が求められるのではないでしょうか。

今回の調査結果からは、学校教育、社会教育における同和問題学習のあり方についてさらに検討し、充実していく必要があると言えます。

正しい知識を身に付けるだけでなく、実際に差別を解消するための行動を起こすためには、住民学習による経験や学びが非常に有効であると考えられます。住民学習をはじめ人権学習に参加し、一人一人の人権が尊重されるまち三木市を実現するため、ともに学びましょう。

れいわねんど
令和5年度

『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』の活動について

こうこうせい
いしきちょうさ
じっし
かいさい
～高校生のためのジェンダー意識調査の実施とフォーラム開催～

『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』とは

『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』は、「女性の可能性を広げる一歩を踏み出そう!」をコンセプトに、令和4年度から開講している女性リーダー育成講座です。「女性も意思決定の場で発言できるようになろう」「意思決定の場に女性も参画しよう」などを目標に、さまざまな講師陣のサポートをいただきながら男女共同参画を学んでいます。

【令和5年度の活動・意識調査】

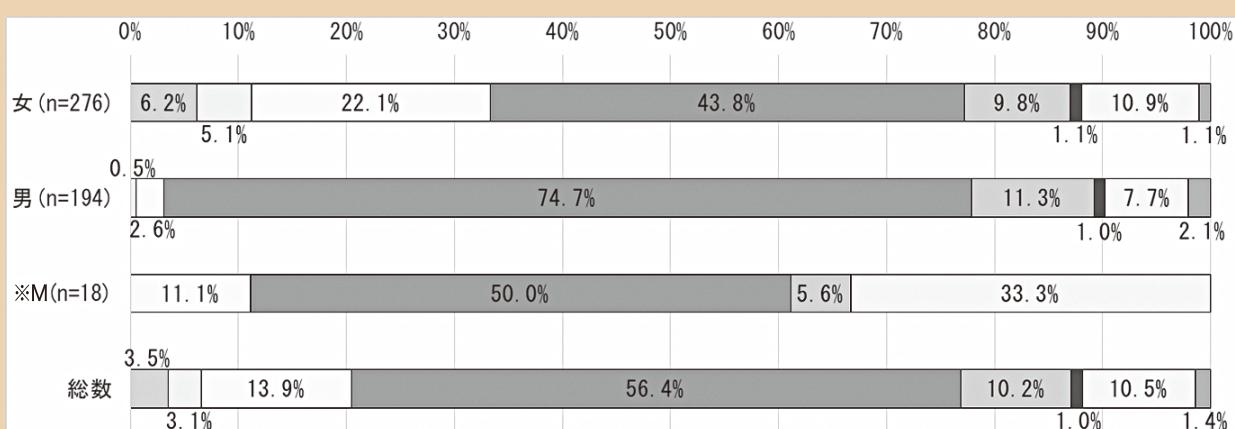
令和5年度は、三木市の公立高校に通う生徒を対象に「高校生のためのジェンダー意識調査」を行い、合計488人から回答をもらいました。質問内容は、

- ・将来どんな生き方や働き方をしたいと思いますか
- ・パートナーと同等に家事を分担したいと思いますか
- ・身近な人から同性愛者・トランスジェンダーであることをカミングアウトされたら受け入れられますか

など15点です。



あなたは将来どんな生き方や働き方をしたいと思いますか



- 結婚したら仕事をやめたい □子どもができたら仕事をやめたい □子どもができたら仕事をやめて、
 □子どもができても、仕事を続けたい □結婚しないで仕事を続けたい □子どもが大きくなったらまた働きたい
 □わからない □その他 ■仕事はしたくない

こうこうせい
「高校生のためのジェンダー意識調査2023」の詳しい調査結果
についてこちらをご覧ください。



【フォーラムの開催】

3月に行われたフォーラムでは、4人の高校生と1人の中学生をパネリストとして、「子ども達にどんな社会を用意したいですか?」をテーマにパネルトークを開催しました。

今回私たちが行ったアンケートによると、「あなたは、将来どんな生き方や働き方をしたいと思いますか?」の問いに、男女とも約10%が「結婚しないで仕事を続けたい」と回答している一方、女子の20%以上が「子どもができたら仕事をやめて、子どもが大きくなったらまた働きたい」と答えています。

これらのアンケート結果から、塾生たちは「今の高校生の思いを教えてほしい」と考え、「将来的に結婚したいと思う?」「将来、子どもを育てるについてどう思う?」などについて質問しました。

パネリストたちは、

- ・結婚することで、自分の仕事をあきらめたくない
- ・お父さんとお母さんが楽しそうに生活しているのを見ていると、結婚っていいなと思うなど、それぞれの思いを率直に語ってくれました。



【1年間の活動を終えて】

フォーラムでは、子どもたちの生の声をたくさん聞くことができました。また、アンケートの自由記述でも、「多くの高校生の思いを知ることができました。私たちは、子どもたちが自分で選んだ『自分らしく生きる生き方』を応援し、誰もが生きやすい社会につなげたいと思います。」とありました。

令和6年度の『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』のメインテーマは「防災」です。今年度、どのような形に仕上げるのかはこれから塾生たちで話し合いながら決めていきますが、自分たちの学びを深めるためにも、新しいことに取り組んでいきたいと思います。『みきウイメンズすてっぷあっぷ塾』では、現在新メンバーを募集しています。私たちと一緒に学んでみませんか?

問い合わせ先

みきしだんじょきょうどう

三木市男女共同センター こらぼーよ

〒673-0433 三木市福井1933-12(教育センター3階)

三木市男女共同参画センター 令和6年度みきウイメンズすてっぷあっぷ塾フォーラム

2024.3.9 【パネルトーク&会場トーク】

自分たちの未来を考えよう~もう親と同じような生き方は難しい~

家事分担?

働き方は?

子育ては?



子ども達に

どんな社会を用意したいですか?

「将来、結婚したい? 結婚したくない?」なぜ?
働き方や生き方について高校生と大人の
トークセッション

とき: 令和6年3月9日(土) 14:00~16:30

一部: 「高校生のためのジェンダー意識調査 2023報告書」

ところ: 三木市立教育センター(4階 大研修室)

三木市福井 1933-12

チケット料: 櫻本英樹さん(あそびにお話のアドバイザー)

対象: 内容に興味のある方

定員: 40名(先着順)

託児: 有(生後3ヶ月~就学前のお子さん・先着10名)

※要申込【申込期限】令和6年2月29日(木)

その他: 受講料無料

申込先: 三木市男女共同参画センター こらぼーよ
三木市福井 1933-12 三木市立教育センター3階
TEL/FAX: 0794-69-5331

*申込フォーム
QRコード

しつもん

【案内ホームページ】

案内ホームページ

申込フォーム



令和6年4月1日から

事業者による合理的配慮の提供が義務化されました！

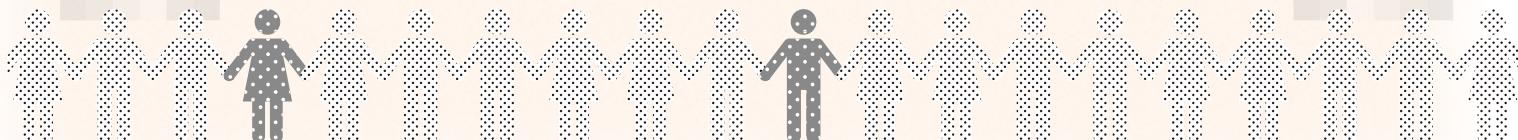
平成28年に障害者差別の解消を目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されました。その法律が令和3年に改正され、令和6年4月1日に施行されました。

改正ポイント

行政機関など	事業者
不当な差別的取扱い	禁止
合理的配慮の提供	義務 ⇒ 義務

今回の法改正ポイントは、「合理的配慮の提供」について大きな変化があったことです。障害者差別解消法では行政機関と事業者に、障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」の禁止と、障がいのある人から申し出のあった場合に「合理的配慮の提供」を求めています。しかし、「合理的配慮の提供」については、行政機関は義務とし、事業者には努力義務となっていましたが、この度の法改正により、**事業者も義務**となりました。

～ 障害者差別に関するお問い合わせは、市 障害福祉課まで～



合理的配慮って何だろう!?

日常生活や社会生活において提供されている設備やサービスには、障がいのない人は簡単に利用できても、障がいのある人にとっては利用が難しく、結果として障がいのある人の活動などが制限されてしまう場合があります。このような場合には、障がい者の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があり、このバリアを取り除くために提供するものが「合理的配慮」となります。

具体的な例として、車椅子の方が飲食店で席に座るときに、車椅子のまま着席したいと要望があれば、飲食店側は、席に備えつけてある椅子を片付けて車椅子のまま着席できるようにスペースを確保することなどがあります。

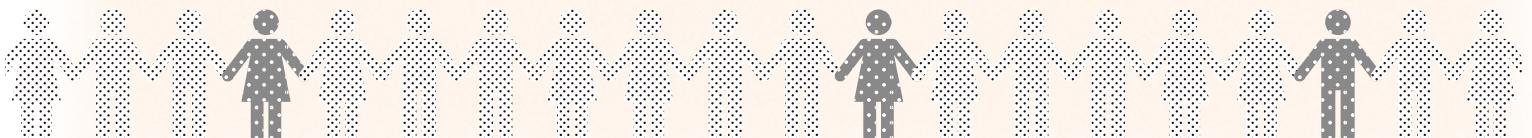


合理的配慮には、障がいのある人と提供者との建設的な対話が重要となります。配慮を受ける側も配慮する側も互いに寄り添いあって、**共に解決策を検討**していく。これこそが、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら**共に生きる社会の実現**に繋がることです。皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。



他にも耳が聞こえづらいから筆談で説明してほしいと要望があった場合に、普段は行っていないが、筆談による説明を行うなどがあります。

三木市障害福祉課 Tel.82-2000(代) Fax.89-2449



み き し 三木市パートナーシップ制度

じ ぶん
～だれもが自分らしく暮らせるまちをめざして～

れい わ ねん がつ ついたち
令和6年4月1日スタート



み き し 三木市パートナーシップ制度とは…

たが じんせい
「互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約束した一方又は双方が性的マイノリティのお二人や、何らかの理由で婚姻届けを出さない又は出せない事実婚の関係にあるお二人に、『パートナーシップ届出受理証明書』を交付する制度」です。




可能となる主なサービスとは…

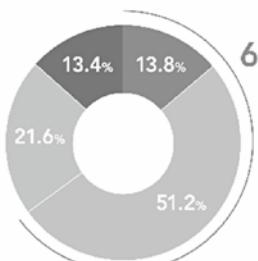
- * 公営住宅の入居申請（建築住宅課）
- * 公立保育所・認定こども園等で家族同様に送迎が可能（教育・保育課）
- * 住民票の続柄で「縁故者」が選択可能（市民課）
- * トカイナカ三木☆新生活応援事業の申請（縁結び課）
- * 災害見舞金の申請（危機管理課）
- * 犯罪被害者等見舞金の申請（生活安全課）



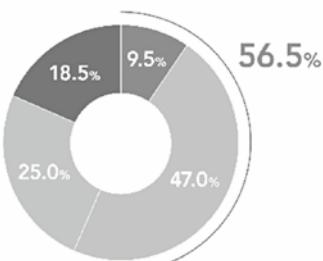
当事者にきいてみました

Q：あなたがお住まいの地域は住みやすいと感じますか。

制度のある自治体に住む
LGBTQ+当事者層(n=385)



制度のない自治体に住む
LGBTQ+当事者層(n=221)

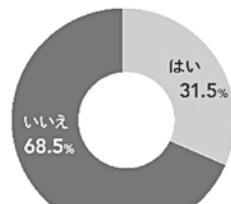


じ ぶん す
自分が住んでいる「地域が住みや
すいと感じるか」について尋ねたところ、「パートナーシップ制度」のある
自治体に住む当事者層の方が、制度のない自治体に住む当事者層よりも、住みやすさを感じていることが明らかになった。

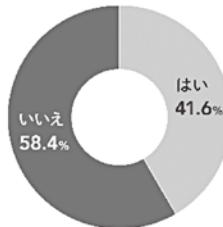
パートナーシップ制度の認知度はまだ低く、パートナーシップ制度のある自治体に住む回答者のうち68.5%(当事者層58.4%、非当事者層69.4%)が制度の存在を知らないという結果になった。もちろん導入されてからの期間が短い自治体も多く含まれるという事情は考慮すべきではあるが、パートナーシップ制度のある自治体では住民や企業などでの理解促進も期待されるため、周知が望まれる。

Q：自分が住んでいる自治体には、LGBTQ+カップルを結婚に相当する関係とする証明書を発行する、パートナーシップ制度がある

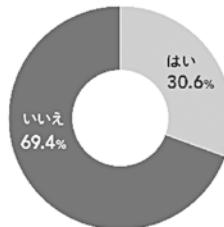
制度のある自治体に住む全回答者(n=4,452)



制度のある自治体に住む当事者層(n=385)



制度のある自治体に住む非当事者層(n=4,067)



調査主体：(株)電通グループ djサステナビリティ推進オフィス

調査協力：電通ダイバーシティ・ラボ

だれもが自分らしく暮らせるまちをめざして、私たちにできることを考えてみましょう。

多様な性について、詳しくは「ふるさとに生きるVol.31」もご覧ください →



わたしたちにできること...

*アライであるために

性的マイノリティに対する理解と支援の意思を表明している人のことを、アライ(Ally)といいます。アライであるために、今日からできることはたくさんあります。

ことばに注意!

- ×「オカマ」「ホモ」「レズ」といった侮辱的なことばや「気持ち悪い」
- 「異常」といった見下した不用意な発言
- ×侮辱的な発言と一緒に笑う、からかうなど同調する言動
- 「そんなこと言わない方がいいよ」



性別で限定しない対応

- *異性のパートナーなどを前提とした表現

ご主人、奥さんなど	→	パートナー、お連れ合い
息子さん・娘さん	→	子どもさん

*性別の固定観念を考える

- ×男の子だから、泣いちゃダメ 女の子だから、料理ぐらいできないね



性の多様性について理解する

- *性の多様性についての本・映画・ドラマ・資料などを読み、性のあり方を考えてみる

「いのちのおはなし」

じ　ぶん　あい　て　たい　せつ　ゆた　こころ
～自分も相手も大切にする豊かな心を～

み　き　し　りつ　みどり　おかしょう　がっ　こう
三木市立緑が丘小学校

じ　ぶん　とも　たい　せつ　じ　ぶん　あん　しん
自分も友だちも大切にすること、自分らしく安心し
て過ごせることが、みんなが幸せに生きることにつ
ながります。

ほん　こう　こん　げん　いのち　おや　こ
本校では、その根源である「生命」について親子
かんが　き　かい　ねん　まえ　じょ　さん　いん　いん　ちう
で考える機会として、2年前よりなおみ助産院院長
てら　お　な　み　じょ　さん　し　こう　し
の寺尾直美助産師さんを講師に「いのちのおはなし」
じ　かん　せつ　てい　たい　しょ　ねん　せい　ねん　せい
の時間を設定しています。対象は3年生、6年生
はつ　たつ　だん　かい　あ　はなし　き　たい
です。それぞれの発達段階に合わせた話を聞き、体
けん　がく　しゅう　おこな
験学習を行っています。

○3年生の学習・体験活動

じょ　さん　し　し　ごと　たん　じょ　しゅつ　さん　いのち　はじ
助産師の仕事や誕生、出産、命の始まりなどのお
はなし　き　じ　しん　せい　じ　だ　たい　けん　てのひら
話を聞きます。そして胎児・新生児抱っこ体験。掌に
のる胎児を愛おしそうに見、「赤ちゃんって小さいの
おも　いと　み　あか　ち　に重いんだね」とつぶやく声。みんなの顔がニコニ
コします。



○6年生の学習・体験活動

ねん　せい　がく　しゅう　たい　けん　かつ　どう
3年生の内容や体験に加えてプライベートゾーン
ねん　せい　ない　よう　たい　けん　くわ
や思春期の変化、性被害についてもお話を聞きます。
しゅん　き　へん　か　せい　ひ　かい
また、妊婦さん体験として段差の上り下り、寝転
にん　ぶ　たい　けん　だん　さ　のぼ　くだ　ね　こう
がりからの行動等、重さや動くことの難しさを実感
にん　ぶ　たい　けん　ま　くら　なか　しう　い　ひと
します。産道体験では、真っ暗な中で周囲の人から
おう　えん　ま　くら　なか　なか　しう　い　ひと
の応援、「おめでとう」の声かけに照れた顔、自身
たん　じょう　かさ　すがた
の誕生と重ねる姿があります。



児童の感想（抜粋）

- 生まれてくるとき、お母さんもがんばるけど、赤ちゃんも自分で回転しながら出てくるなんて、びっくりした。
- 弟や妹がないので、赤ちゃんを抱っこするのは初めて。これからは、自分の命も他の人の命も大事にしているこうと思った。
- インターネットなどで、「○○の写真を見せて」と言われても、きっぱり断る勇気が必要だと分かった。

いつ　しょ　けん　めい　う
「一生懸命生きてきた『わたし』を大切に」

いつ　しょ　けん　めい　う　とも　おな　たい　せつ
「一生懸命生きてきた『友だち』も同じぐらいに大切に」

すすんで学び続け 心身ともに たくましい気概をもった生徒の育成

三木市立吉川中学校

吉川中学校では、学校の教育活動全体をとおして「命の大切さ」や思いやりの心、共に生きることの大切さを実感するとともに、地域と連携した体験活動をとおして、自分の人生や社会を切り拓く実践的な力を培うことをめざし、さまざまな取組を行っています。今回は、それらの中から2つ紹介します。

① 総合的な学習の時間「黒滝の花植え」

1年生は毎年、地域の方から、「黒滝を知る＆黒滝憩いの場つくりの会」の活動を教えていただき、黒滝の歴史を学習しています。また、黒滝周辺の清掃を行い、春に向けてスイセンの球根を植えます。黒滝を愛する方々とのふれあいを通じて、ふるさとの良さを知り、地域の一員としての自覚を高める良い機会となっています。



② 人権作文発表会&人権教育講演会～自分の生き方を考える～

6月に身近な人権問題について考えた人権作文全校生で聞き、みんなの人権が尊重される社会についてや自己の生き方について考える発表会を行っています。保護者・地域の方々にも来校いただき、さまざまな人権問題を見つめ直す貴重な時間をもつことができています。その後、講師の先生をお招きして、防災教育として自然災害にどのように向き合うべきか「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分で守る」という考えをもち、日頃から災害に備えておくとともに、しっかり自分で考える力を持つ大切さについて教えていただきました。また、音楽をとおして人と人が繋がり合うことの大切さも実感できた講演会となりました。



講演会を聞いての生徒の感想

- 私の勇気ある行動でたくさんの人の命が救えるならば頑張って行動しようと思いました。
- 被災者の方がしてほしいことをすることが大切だと学んだ。
- 話をきいて他人事ではないと自覚した。
- 今できることや、手伝えることがあればどんどんやりたい。自分のことは自分でやるもの大事。

じんけんけいはつ

じょうかい

人権啓発DVDの紹介

～大切なひと～



企画：兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

愛依は小学生の頃に父を亡くし、母が働くことになり、いつも愛依を預かってくれたのは母の友人「綾女おばちゃん」だった。愛依のことを本当の家族のように可愛がってくれた綾女。

部落だと動画に映っていたのは、その綾女の家であった。

差別や偏見を煽る動画を消してほしいという愛依の切実な想いを聞いた大哉は、すぐに動画を削除する。しかし、第三者によって削除したはずの動画がネット上で拡散されてしまう。

殺到する誹謗中傷に困り果てた愛依・大哉・光星の3人は、メディア社会論を専門とする朴優奈准教授に相談することに。

朴は、かつて自身の国籍により誹謗中傷を受けた経験を語り、差別の加害者にならないためには『心のアラート』が大切なだと3人を諭す。心から反省する大哉と光星。

その夜、愛依は実家の母から綾女と連絡がつかないと聞き不安に駆られていた。愛依は過去のある出来事をきっかけに、綾女とはもう長らく会っていなかった。

12年前、幼い愛依が綾女にしてしまったある出来事とは――

佐々木愛依は、大学の友人・大哉が投稿サイトにアップする動画をいつも楽しみにしていた。日本史が好きな大哉は、各地を訪れてその歴史を紹介するチャンネルを運営している。

ある日愛依は、大哉が投稿した動画がバズったと聞く。だがその動画とは、友人・光星からの助言で作られた、かつての被差別部落を訪れ、過激な編集を施したものだった。増え続ける再生回数に喜び、次々に同じような動画をアップする大哉と光星。その中に在日外国人集落を取り上げたものもあった。

コメント欄には差別を煽る書き込みが連なる。複雑な気持ちで動画を見ていた愛依は、そこに映っている家に見覚えがあることに気が付いた。

コメント欄には差別を煽る書き込みが連なる。複雑な気持ちで動画を見ていた愛依は、そこに映っている家に見覚えがあることに気が付いた。

あなたの「大切なひと」がいわれなき差別に遭ったらどうするでしょう。この作品は、インターネット上で現在起きている問題を取り上げています。私たちはネット上の情報を無意識に受け入れて、無自覚のまま他者を傷つけていることがあることに気づき、大切なひとを守っていきたいですね。

令和5年度に購入したDVD教材	
はかい 破戒	LGBTQ+の居場所づくり
こころ 心をつなぐ、はじめの一歩	あいぬ Ainuひと【教材版】
しようがい 障害のある人の気持ち 私たちの一歩	いっぽ わたし ぶらく びょう はやしちから さい ゆいごん 私と部落とハンセン病～林 力 99歳の遺言～

じんけんすいしんか
人権推進課DVD一覧リンク



※ 人権啓発に活用される団体に無料で貸し出します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：三木市人権推進課 Tel.82-8388 fax.82-8658

インターネットの使い方を振り返ってみよう！

□ SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。



□ グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。

□ 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。

□ おもしろいと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐにいいね！をしたり、すぐに拡散したりしている。



□ 自分やほかの人が写った写真や動画を日常的に投稿している。

□ 自分や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。

□ 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せずに、他のSNSに投稿している。

□ 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。



□ インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、直接会ったりしたことがある。

ひとつでも☑がついたあなた。
住民学習などの学習会で正しいリレールと知識を身につけ、
人権尊重意識をもってインターネットを利用しましょう。

「考え方！インターネットと人権」公益財団法人 人権啓発推進センターから引用

み き し じん けんそんちょう 三木市人権尊重のまちづくり条例

前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

眞に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると思料する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

第1条（目的）

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

第2条（市と市民の役割）

- 三木市は、市民一人一人の権利が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。

(以下省略)

(平成13年1月1日施行)

- ※ 尊厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
- ※ 享有…(権利などを)生まれながらに持っていること。
- ※ 普遍的…(地域や国境を越えて)広くゆき渡ること。
- ※ 思料…考えること。

ふるさとに生きる Vol. 34

=みんなでつくる人権尊重のまち=

- 編集 三木市・三市教育委員会
人権問題啓発資料作成委員会
- 発行 令和6年7月
三木市・三市教育委員会
- お問い合わせ 三木市立総合隣保館
TEL.(0794-82-8388)

令和6年度 人権問題啓発資料作成委員会

委員

- 西本 公仁 (人権教育団体)
大田 亜由美 (男女共同参画センター運営委員会)
畠 直子 (三木市立緑が丘小学校)
白神 宏明 (三木市立吉川中学校)

事務局

- 三木市市民生活部 人権推進課
三市教育委員会教育振興部 学校教育課
三木市健康福祉部 障害福祉課